

# 神崎よってちよ 利用案内

【施設概要】 神崎よってちよ (所在地:山口市神崎 118 番地 1)

【利用時間】 午前9時～午後5時まで(※日帰り利用のみ)

【利用料金】 無料(平成 30 年度)

【目的】 移住希望者などが田舎暮らし体験のため、地域の人などが憩いの場として利用するために施設の貸し出しをすることを通して、改修した空家の活用方法の今後の可能性や需要、必要なものを調べるため(モニターとして貸し出します)

## 【予約方法】

施設を利用する1週間前までに、利用申請書原本・名簿・利用同意書の3点を山口市役所まちづくり・企業支援課へ提出してください。(利用内容等によりお断りする場合があります)

## 【鍵】

開庁時間内(平日 8:30～17:15)に、市役所まちづくり・企業支援課(TEL:0581-22-6831)もしくは美山支所(TEL:0581-55-3111)まで受け取り、返却にお越しく下さい。

## 禁止事項

- ・ペットの持ち込み
- ・ロケット、打ち上げ花火、爆竹などの危険な花火をすること
- ・騒音を立てること
- ・危険物の持ち込み
- ・迷惑行為
- ・施設内での喫煙
- ・施設を汚したり、くぎ等を打ったりする行為
- ・利用許可のない部屋を利用すること
- ・公序良俗に反する行為

## その他の注意事項

- ・当施設は、建築基準法の改正(昭和56年6月1日)による新耐震基準を満たしていません。耐震工事をしていない施設であることをご理解のうえ、ご利用ください。
- ・施設内の物品を傷つけたり、持ち帰ったりしないでください。
- ・水道の水は飲用水ではありませんのでそのまま飲まないでください。
- ・備え付けの物品・設備の破損が確認されたときは、賠償請求をさせて頂くことがあります。
- ・利用前に施設内の故障や破損などお気づきの点がありましたら、まちづくり・企業支援課までお知らせください。
- ・利用後は、利用開始前の状態に戻し、電気のブレーカーを落としてください。室内に設置してある掃除道具で必ず清掃をお願いします。また、利用後にアンケートも提出していただきます。